

令和7年度  
第1回教育研修会

[令和7年 10月 29日(水)開催]



主 催 全国あんしん探偵業協会

会場: ウイルあいち 1階(セミナールーム 1・2)  
愛知県名古屋市東区上堅杉町1番地

開会の辞：専務理事 坂井 利行 氏



主催者挨拶：全国あんしん探偵業協会会长 西橋 和久 氏



1 時限目：探偵業の実態と法令遵守の徹底について（13:40～14:20）

講師：愛知県警察本部生活安全総務課 警部補 渡邊 晋也 氏



## 1 探偵業の実態

	年	全体	法人	個人
愛 知 県 (届出数8位)	令和7年	245件	95件	150件
	令和6年	258件		
	令和5年	281件		
全国(令和6年末)		7098件	1956件	5142件

愛知県の探偵業者は減少傾向

## 2 探偵業の検挙・行政処分の状況

### ○ 検挙

	件数	内 容
愛知県	0件	
全 国	3件	書面×2件、廃止届×1件

### ○ 行政処分

	件数	内 容
愛知県	2件	変更届義務違反、前後書面不交付
全 国	34件	変更届義務違反、他法令違反、 名簿の不整備、書面受理違反、 書面交付違反等

## 3 その他

GPSの取り付け相談がよくある。

## 2時限目：消費生活相談の実態と探偵業に関する相談事例について

(14:30～15:20)

講師：愛知県消費生活総合センター 課長補佐 横溝 夏子 氏



### 1 愛知県消費生活総合センターについて

愛知県内に在住・在勤・在学の人々を対象に、商品やサービスに関する消費者トラブルについて相談に乗る窓口で、専門の相談員が、トラブル解決のために助言やあっせんを行う。

消費者行政(3つの柱)：消費生活相談、消費者教育・啓発、事業者指導

## 2 消費者生活相談の実態について

### 2024年度の特徴的相談

- 定期購入：1回限りと思って注文したところ、定期購入になっていた。
- エステティックサービス：高額な長期契約、事業者が倒産など。
- 暮らしのレスキューサービス：高額な請求

## 3 探偵業に関する相談について

### 相談内容・件数

電子公告	解約	契約書・書面 /返金	二次被害 /信用性	詐欺/電話 勧誘/高価格
10件	7件	6件	6件	5件

### 探偵業者の皆様へのお願い

- 契約検討時
 

問題のある勧誘を行うケースがみられるため、探偵業法、弁護士法、特定商取引法、消費者契約法等のルールに沿った対応
- 契約時
 

契約時には書面を交付たうえで丁寧に重要事項を説明
- 標識の掲示
 

探偵業法に基づき、標識を営業所の見やすい場所に掲示、Webサイト上にも掲載

3時限目：元刑事から見る探偵業界(15:30～16:30)

講師：総合探偵事務所アルシュ 代表 武田 勇樹 氏



## 1 自己紹介

前職は警視庁警察官(留置係、暴力団対策担当刑事等)

## 2 警察と探偵の違い

警察：法に基づいた権限を有する

例：写真・動画はあまり撮らない。

(警察官が現場を見ましたと記載があれば裁判所で認められる。)

探偵：法で認められた方法での調査のみ。

例：写真・動画が必要

(現場を見ましたでは依頼者、裁判所は納得しない。)

### 3 元刑事から見る探偵

- 尾行、張込み、写真…凄い技術を持った人がたくさんいる！！

(一部の警察官： 怪しい！本当に尾行とかやっているの？

どうせたいした事できないだろう！等と思っている。)

### 4 GPS

- 不祥事案が続いている。

- 逮捕しようと思えば、各都道府県の迷惑防止条例違反で逮捕できる。

- 逮捕事例

大阪府摂津市の探偵業者が位置情報の無承諾取得で逮捕

- 最後に

GPSは無理に使わない。

GPSを使用する場合は法で認められた方法で使用する。

(書面には事細かく記載する。調査員への教育も必要！)

研修修了証授与:全国あんしん探偵業協会 会長 西橋 和久 氏



閉会の辞: 全国あんしん探偵業協会 副会長 黒川 靖文 氏

